

見積業者選定経過書

1 業務名	インバウンド向けマナー啓発動画制作事業
2 応募者数	18者
3 評価会議の構成 座長 構成員	5名 座長 観光スポーツ部観光誘客課 国際観光担当課長 構成員 企画振興部国際交流課 課長 観光スポーツ部山岳高原観光課 課長補佐 県民文化部県民政策課多文化共生係 係長 観光スポーツ部観光誘客課（国際観光推進担当） 担当係長
4 選定基準	別紙のとおり
5 選定結果 選定された者 評価点集計結果（点数） 評価点集計結果（順位） 評価点集計結果（費用）	選定された者：信濃毎日新聞株式会社 評価点集計結果：企画提案書評価会議評価書のとおり 費用の上限額を超えていない。
6 企画提案を求める具体的内容	ア 業務の全体概要 イ 業務の実施体制・スケジュール ウ 具体的企画内容
7 企画提案で評価された点	「業務達成の確度」、「業務についての経験」、「経費配分の正当性」、「業務の実施体制」の点で高い評価を得た
8 総合的判断	順位点が最も高く、各審査項目に特に問題がある事項がないため、信濃毎日新聞株式会社を見積業者として選定する

審査基準

項 目	評価内容	配点
1 企画の浸透性	・業務の趣旨を十分に理解しているか ・県内のマナーに関する課題をとらえたテーマ設定、外国人等観光客が容易に理解することができる内容・企画になっているか	30
2 業務達成の確度	・仕様書に忠実度の高い業務を達成可能か ・企画を達成するための映像や演出、効果が実現可能か	30
3 業務についての経験	・過去に類似又は同規模の業務に取り組んだ実績があり、適切な業務の実施が期待できるか	10
4 経費分配の正当性	・見積金額が上限の範囲内で、適正な価格となっているか ・予算内で、クオリティの高い映像制作ができる提案となっているか	20
5 業務の実施体制等	・業務を適切に実施できる計画・体制であるか ・よりクオリティの高い制作を実施するため、経験値の高いプロのスタッフが含まれる体制となっているか	10
合 計		100

審査結果の集計、審査の方法

- (1) 6者以上からの企画提案書の提出があった場合は、書類審査を実施し、プレゼンテーション審査に参加する5者を選定する。
- (2) 審査委員は、提案者1者当たり100点満点で審査し、得点の高い順に順位づけを行う。同点である場合は、審査員の判断により順位づけを行う。ただし、審査表の全配点に上記委員の人数を乗じた点数の6割を最低基準とし、評価点の合計が最低基準に満たない場合は選定しない。
- (3) 審査委員が行った順位付けに対し、1位は5点、2位は4点、3位は3点、4位は2点、5位は1点を順位点として付与し、その順位点を合計して順位を決定する。
- (4) 順位点による選定結果を委員全員で協議の上、協議結果を踏まえて業務委託予定先1者を選定する。
- (5) 参加者が1者で、委員の評価点の合計の平均が60点（普通）に満たない場合、不採択とする。